

## ハンドコントロール体験運転サービス制度 利用規約

株式会社ニコ・ドライブ（以下甲という）のハンドコントロール体験運転サービスをご利用いただきありがとうございます。お客様が甲所有の商品及びその商品の全ての付属品部品（以下商品という）を利用しての体験運転では、下記事項に同意していただきます。

1. 体験運転サービスは、お客様ご自身が商品を使用することが可能かを試して頂くため、甲が所有する商品をお貸し出しする無料のサービスです。
2. 体験運転の実施前に、甲から取扱説明書と、安全運転に関する手引きについてご説明をいたします。甲からの説明を受けられない方には、体験運転サービスの利用をお断りさせて頂くことがあります。
3. 体験運転を実施し、公道を走る際は、甲のスタッフが1名以上同乗しますが、商品の使用および自動車の運転はお客様の責任となります。
4. サービスをご利用になる予定の自動車のブレーキペダルおよびアクセルペダルの形状を、事前にメール等でご提供頂きます。当日、ペダル形状が特殊であるなどの理由で、体験運転が実施できない場合でも、お客様が甲までの移動にかけた交通費、駐車場代等をお支払することはできかねます。
5. 体験運転中の事故につきまして、運転車（同居の親族含む）が加入されている任意保険に他車運転危険担保特約等が付帯されており、事故による損害を補償できる場合は、任意保険の補償の範囲内にて責任を負うこととご了承ください。また、当該特約等の有無の確認のため、任意保険の契約内容の照会があった場合はご協力をお願いいたします。
6. 体験運転中の事故につきまして、運転車（同居の親族含む）が加入されている任意保険にて対応ができない場合は、車両に付保している強制・任意保険を適用することになりますが、この場合でも補償対象にならない損害や保険免責額がある場合は、お客様が責任を負うことをご了承ください。
7. 弊社が所有する自動車にて体験運転を実施した場合、万が一事故が発生した際は被害実費をご負担いただきます。

6. 弊社が所有する自動車もしくはお客様所有の自動車を利用した体験運転中の事故、交通違反につきましては、いかなる場合においても甲は一切責任を負いかねます。

7. お客様が商品を使用されるにあたって、お客様の使用上の不注意によって生じた損害については、甲は一切の責任を負いません。

8. 商品の操作機能確認のうえお客様に商品をお渡しした後、お客様に生じた使用目的を達しない等の損害について、甲は一切の責任を負いません。また、お客様が甲までの移動にかけた交通費、駐車場代等をお支払することはできかねます。

10. 雷雨、台風、大雪などの荒天時はやむを得ずサービスの実施を中止、中断する場合があります。ただし、予約日に荒天が予測される場合でも弊社からの連絡がなければ実施するものとします。

11. 地震等災害や、災害に伴う停電等の非常時には、予告なくサービスを中止する場合があります。

12. 若しお客様との間に、この契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は甲の本店を管轄する地方裁判所といたします。

2018年1月4日

213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1KSP 西棟 4階 NEO G-3  
株式会社ニコ・ドライブ